

2025年10月15日

株主各位

東京都中央区銀座八丁目 9 番13号
株式会社エルアイイーエイチ
代表取締役社長 山口 和也

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年12月下旬に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年10月31日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以 上